

2026年3月12日
全国港湾25発第67号

一般社団法人 日本旅客船協会
会長 加藤 琢 二 殿

一般社団法人 日本長距離フェリー協会
会長 入谷 泰 生 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内 一

確認書(令和5年<2023年>3月31日付)の改定に関する要求書

標記、確認書の延長に関する下記事項について、別途協議の場を設け、誠意ある回答を示されるよう要求します。

記

1. フェリー確認書(令和5年<2023年>3月31日付)第1項(4)にもとづき、令和7年度(2025年度)以降の拠出金について、一般社団法人日本港運協会を立会人として、当方と協議すること。
2. 同確認書2項にもとづき、無人車の積み卸し作業に関して、港湾運送事業者の業域として起用し、港湾労働者の職域の拡大に努力すること。

以 上

(写) 一般社団法人 日本港運協会